

平成 21 年 1 月 16 日  
午後 5 時 30 分～7 時 10 分  
清瀬市健康センター研修室

## 第 6 回清瀬市保健福祉総合計画「健康増進計画専門部会」次第

### 会議次第

#### 1. はじめに

#### 2. 議題

(1) 第 4 回・5 回健康増進専門部会要録・市民説明会要旨について

(2) 清瀬市保健福祉総合計画「中間まとめ」市民説明会の報告

・開催日時：平成 20 年 12 月 21 日（日）13：00～16：15

・開催場所：清瀬市健康センター

・開催内容 \*全体会と分科会の 2 部構成で実施

全体会 出席者 121 名

基調講演「清瀬市における地域保健福祉の課題と今後」

村川教授（清瀬市保健福祉計画策定委員会委員長）

清瀬市保健福祉総合計画の総論・地域福祉計画部分の事務局説明と

参加社との意見交換

分科会 健康増進専門部会 \*出席者 10 名

事務局より説明を行い、出席者から意見・提言をいただき、最後に森委員長

並びに松島委員より総括していただいた。

(3) きよせ健康作り 2.1（清瀬市健康増進計画案）

保健福祉総合計画総論部分（人口等）

<健康増進計画>

第 1 章 計画の策定にあたって P 1～P 3

第 2 章 計画の基本理念・目標 P 4～P 5

第 3 章 保健事業を取り巻く清瀬市の現状 P 6～P 7

分野別にみた本市事業の実施状況 P 8～P 15

第 4 章 具体的な取り組みの推進 P 16～P 33

第 5 章 健康なまち「きよせ」の実現 P 35～

(4) 今後の対応

細部等の扱い：座長への一任について検討

最終報告：平成 21 年 3 月頃の予定。完成後に委員の皆様へ送付予定。

その他

平成 20 年度 第 6 回

清瀬市保健福祉総合計画「健康増進計画専門部会」 議事要旨

日 時：平成 21 年 1 月 16 日（金） 午後 5 時 30 分～

場 所：清瀬市健康センター研修室

<配布資料>

資料 1 「第 4・5 回の会議要録」事前送付分

資料 2 「市民説明会録（要旨）」

資料 3 「きよせ健康づくり 2 1（案）」

## 1 はじめに（事務局からの報告及び資料確認）

事務局：出欠状況と配付資料 1～資料 3 の確認。

## 2 議題

### （1）第 4 回・5 回健康増進専門部会要録・市民説明会要旨について

事務局より、資料 1 に基づいて説明。

### （2）清瀬市保健福祉総合計画「中間まとめ」市民説明会の報告

事務局より、資料 2 に基づいて説明。

### （3）きよせ健康作り 2 1（清瀬市健康増進計画案）

事務局より、資料 3 に基づいて説明。

座 長：分野別計画の体系だが、分野別で大柱、中柱とあり、大柱の第 5 章が健康なまち「きよせ」の実現ですね。われわれの部会が一番このところに関係がありそうと見ているが、必ずしもそうでない。この中柱の 1 節から 5 節までというのが、この本題の増進計画案にきっちり対応するのか。字面から見ているとあまり対応しそうもない。複雑ですね。

事務局：少し複雑です。分野別計画で市の取り組みを明示していますが、市民との協力・協働だとか、市民が主役の健康づくり、ヘルスプロモーションについて、これまで取り組んできた経過があり、その辺を明示したいという思いで追加させていただいた。

座 長：「セット方式」というのは、大腸がんと胃がんをセットにしてという意味ですね。

事務局：はい。あとは個別です。

座 長：15 ページ、平成 20 年度以降は肺がん検診はやっているわけですね。肺がん検診というのは、喀痰検査と胸部直接撮影をやっているのか。

事務局：肺がん検診は、セットでないと肺がん検診と認めてくれないのです。

座 長：そういう制度があるわけですね。その中に喫煙者と受動喫煙者を含めてやっているわけですね。

事務局：はい。肺がん検診は、40 歳以上の希望者です。平成 19 年度までの清瀬市の肺がん検診は、たばこをたくさん吸っている人しか受けられない形だったのです。た

だ、肺がんはたばこ由来のものだけではないので、平成 20 年度からは 40 歳以上という枠だけにしました。

座 長：それは 64 歳まででなくていいのですね。

事務局：はい、65 歳以上も大丈夫です。それで、問診の中で、ハイリスク者には喀痰検査を行う、ハイリスクでない方は胸部のレントゲンだけという形になります。

座 長：なおかつ 65 歳以上の人については、肺がん検診を受けたか受けないかは別として、市民健康診査と併設の結核検診の中で全員胸部も診ているということですね。

事務局：はい、そうです。

委 員：レントゲンを撮って、ハイリスクの人には、それにプラス喀痰検査をするということですよ。

事務局：違います。肺がん検診は、単独での申し込み制です。

委 員：肺がん検診は単独の申し込み制で、それ以外に結核検診ということですね。

事務局：はい、そうです。

委 員：だから、この下の 3 行の、「肺がん検診としては実施していないが」というのが分かりにくい。「肺がん検診以外に 65 歳以上の方にはこういうことでやっている」としたほうよいのでは。

事務局：カウントの仕方によるが、昔は直接撮影に肺がん部分も入っていた。その後、直接撮影と喀痰検診をやっている者だけを肺がん検診としてカウントするようになってきた。他市では結核検診をだんだん実施しなくなってきて、その上に直接撮影はやらない市のほうが多い。清瀬市の場合は結核のまちであるし、昭和 25 年ぐらいに病んでいた人が高齢になってきて、再発の危険性もあるので、65 歳以上の方には直接撮影を実施している。それで、何とかそのことを文章で表現をしたいという気持ちからこのような表現となった。

委 員：胸部疾患というと、肺がんも胸部疾患ということで、胸部疾患の前に「結核などの」と入れたらどうか。

事務局：ここはがんのところですので、あまり結核を強調しすぎてもと思い、このような表現としましたが、なかなか難しいところです。

委 員：胸部レントゲンで肺がんが見つかる可能性もあるわけですよ。

委 員：場合によっては、それは分かると思います。なので、ここに書いてもおかしくはないと思います。

事務局：ここには書いていないが、医師会の先生たちは東京病院や複十字病院の先生を講師に招いて「読影会」もされている。読影に不慣れな診療所の先生たちが判断に困るものは、持ち寄って指示を受けることになっている。

座 長：それは医師会の事業でやっているのか。市が助成しているのか。

事務局：医師会がやっていて、市も一部助成している。医師会の先生方としては、結核検診とはいっても胸部レントゲンなので、肺がんも見落としたり大変だというような話をされている。

座 長：受動喫煙者も対象としているということは、たばこを吸わない人も肺がん検診を受けていいということですね。

事務局：そうです。

座長：第1節の「健康づくりと市の役割」で、「ヘルスプロモーション」というのは日本語で言うと「健康づくり」だと思うが、「住民主導の健康づくりであるヘルスプロモーション活動を展開している」と、言葉が少しおかしいのではないかなという気がする。市が事業としてやるとヘルスプロモーション、住民がやるのは健康づくりと、そういうニュアンスかなと思うが、少し言葉の整理が必要だと思う。第5章は計画実現のためのプロセスを記述しているわけですね。非常に大事なところだと思うので。

事務局：市の基本構想ではただ、横並びで「市民との協力・協働の」、「リーダー養成」などと列記しているが、図に書くとこのような形になる。生活の中での健康づくり、地域ごとの自主的な健康づくり活動、個人グループ等で健康づくりをする。それに対して、清瀬市は自主的な健康づくり、支援とか健康づくりの協力・協働の推進など、こういったことをすると。

座長：評価機関だが、2つあるのはいいが、実際には、この作業は一緒にやるのか、自分で評価するのか。

事務局：独立の評価になるが、地域福祉推進協議会は保健福祉各分野の総括するところでもあるので全体の評価です。健康センター運営協議会は健康部分だけの評価になる。

委員：そうすると、運営協議会で評価したものを持ち上げて推進協議会に持って行くという形か。

事務局：そうなります。その辺も図のほうの方が分かりやすいかと思います。

座長：この中に、「医師会との協力」とか、「施設の整備」というのは入らないのか。

事務局：書き加えても一向に構わないと思います。複十字病院などは乳がん検診で市民講座などをやっている。そういった医療機関との連携も大きなテーマになります。

委員：これは、第4節の「地域健康づくり支援とネットワークの構築」の下線部分に係機関等とまとめて書いてあるところで代表とできないか。

事務局：健康づくり団体、医師会等も独立して置いてもいいと思います。「健康づくり団体や医師会、保健所等」というか。

委員：第5章に節が5つあるが、第1節の「健康づくりと市の役割」というタイトルに少し違和感がある。第2節の普及啓発も市の役割ではないかと思うし、「人材育成」も。とみると、第1節「健康づくりと市の役割」というタイトルはちょっと。

事務局：「健康づくりと市の役割」という節を立ち上げ、丸印で情報提供、啓発活動と並べたが、前回討議した2節、3節、4節等があり、取りあえず横並びで置いておこうかと。

委員：第1節はどちらかというとな理念的な感じなので、第1節の下はそのままにして、第2節以降は、節ではなくて「1、情報提供、普及啓発」「2、人材育成」とやったほうがいいと思うが。そうすると整理がつくと思う。

委員：第5回の後、追加意見を送ったが、今回反映されている部分もあるが、反映されていない部分もあり、どのように検討してやったのか。

- 事務局：一部、保留した部分もあるが、その辺も含めて、コンサルタントが説明します。
- コンサル：意見に基づいて修正作業をしているが、保留している個所と検討中の個所もある。29 ページ図 24 の表のタイトルが「性別・年齢とBMI」となっているが、「性別・年齢別で肥満の状況」と直したほうが良いとの意見でした。図が簡略化したものになっているので、「肥満」という言葉を使って作り直したい。
- 委員：3 ページの健康増進計画の期間で、中間評価を平成 24 年にやるというのは了解できるが、その下に母子保健計画とあるが、この母子保健計画についての説明がない。計画期間中の表の中に母子保健計画だけがポンと出てきて、これは何だろうと思う。
- 事務局：指摘のとおり、見つらいですね。母子保健計画と連動しているため、母子保健計画と併せて平成 24 年度に中間評価を行いたいということで、これは直します。
- コンサル：がんの予防で、33 ページの 2 行目で「がんは症状が現れた時には進行していることが多いため～」というところを修正するよう指摘されたが、「がんは早期に発見し、治療すれば、完治する可能性が高い」というようなことだが、完治にするか、治癒にするか迷っている。
- 委員：治癒でもいいが、要は、症状が現れたときには進行していることが多いというのは、読む人が非常に怯えてしまうわけです。ちょっとでも咳が出たとか、ちょっとでも熱が出たという、「もう進行しているのかしら」と思う。そういう心理的な影響を与えるよりも、できるだけ早く発見すれば治る可能性がありますよという、脅しではなく、むしろ早く受診しようという気持ちにしてもらいたいという意味で、治癒ぐらいでいいかもしれません。
- コンサル：31 ページの 2 段落目の「本市の生活習慣病の特徴としては、循環器疾患の中でも血管疾患による死亡率が比較的高く」の書き直しですが、「本市の循環器疾患の特徴としては、圏域の他市に比べて脳血管疾患による死亡率が高く」という表現ではどうか。
- 委員：このグラフを見れば分かると思うが、薄い色が心疾患で、濃い色が脳血管疾患です。ここでは「脳血管疾患による死亡率が比較的高い」と言っているが、清瀬市だけを見ると心疾患が高い。濃いグラフだけをほかの市と比べてみると、清瀬市が高いというのが分かる。それで、ここの表現は、ほかと比べて脳血管疾患は高いということを言わなければいけない。そういう意味で、訂正したほうが良いと思ったのです。
- コンサル：「基本的な数値と比較して」というふうに直します。
- 事務局：他の委員からもかなり詳細に渡っての意見があった。17 ページに、「『高齢者は外食が増える傾向があるので、外食時の摂取総カロリー、野菜の量、塩分、脂肪分等に関心を持つよう指導する』を入れたほうがよい」という提言があった。また、19 ページの、「元気はつらつリズム体操」とか腰痛予防に絡むが、「持ち運びできる簡単な器具で可能な体操は、地域へ巡回実施できないか。運動も習慣性なので、そのきっかけを提供したい」と。これは、事業展開の中でそういう工夫を進めていきたいと考えている。また、「高齢者が日帰りで立ち寄って雑談や愚

痴がこぼせるような居場所づくりは考えられないか」については、地域福祉計画のなかで検討していく部分だと考えている。また、「自治会ごみ集積場のごみグループと、マンションの棟別などで座談会等を開催してメタボ対策を話したらどうか」といった細かな取り組みが必要との提言や、「趣味のグループ、ボランティアグループ等よる集まるチャンスを生かせないか」など具体的な、実践的な提言があった。表記するかどうかは討議していただきますが、こういった方向の取り組みは進めてまいりたいと考えております。

事務局：少し補足します。17 ページの2番ですが、「外食時の摂取総カロリー」などは個別にはできないが、今年指導者用に購入した。外食用のリーフレットは地域の健康教室等で配布できます。文章として明記することはできないかもしれないが、外食やたばこのことなど、地域健康づくり支援事業や地域の集まりの会には、情報提供をしながらやっていきたいと計画をしているところです。

委員：複十字病院では乳がんの市民講座を年2回実施しているが、市民講座とかの割には市と全然関連性がないような感じだ。市報にまず1回載せるが、パンフレットを複十字の事務局の職員が野塩と梅園の掲示板に張りに行き、期日が終わると翌日に全部取り外しに行くのです

委員：薬剤師会なんかにはまとまって来るので、各薬局に配っている。

委員：市の乳がんの検診が7月で、複十字病院の乳がんの市民講座が6月ぐらいにあるので、乳がん検診の申し込みのチラシを講演に来た人に配ってはどうかと提案したところ、「市に申し入れせずに勝手に配るわけにはいかない。アミューズメントの下のところにおいている」と言われた。いままで4回位やっているが、ほとんど患者さんで、一般の人などはほとんど来ていない。40歳とかの年齢に関係なく、女性に乳がんの話聞いてもらい、『乳がん検診はこれだけ必要だ』ということを受け止めてもらえるように、せっかくこんないいことがあるだから、市ももう少し後押ししていただきたい。

事務局：清瀬市は昭和58年から乳がん検診を実施していましたが、今ほど大々的なものではありませんでした。まず「乳がん自己検診教室」を受けて登録し、その後検診するというシステムでした。市内で乳がん検診のできる医療機関は複十字病院だけでしたので、「乳がん自己検診教室」の講師を複十字病院前院長の尾形先生にお願いしていました。ほかに委託する機関のない時には、そういうことも支障なくできたと思います。今は医師会と協議した上でやっていますし、5つの医療機関があるため、1つの医療機関だけに肩入れをすると取られがちになるのです。まず、複十字病院が先に医師会に話をし、市も協力するという形ならいいが、市が複十字病院だけに行くという順序になると、なかなか難しい。

委員：清瀬市には立派な先生がたくさんいるので、もうちょっと活躍できるといいなと思っております。

座長：5章だが、プロセスをまとめて書いてあるということで、「健康づくりと市の役割」、その各論の1、2、3、4で1の情報提供から入るとした場合、具体的な市の事業についてもここにまとめて書いておく必要があるのではないかと。情報提

供、啓発、人づくり、人材育成、ネットワーク、医師会や医療施設等とのパートナーシップというか、協力関係とか、そういうのをやはり立てなければおかしいのではないのか。清瀬は市立病院というのではないけれども、施設整備、人づくりなどインフラとは関係のない具体的な事業についても総括的に書いておく必要があるのではないだろうか。それから、最後に評価について、中間評価のことはどこにも書いていない。中間評価、日常の毎年の評価とあるが、内部評価、モニタリングというのか、そこら辺のコンセプトを盛り込んでおいたほうが良いと思う。

委員：薬剤師が記載されていないが、健康まつりも薬剤師会が入っているし、医師会、薬剤師会、歯科医師会での三師会があるので入れたほうが良い。

事務局：わかりました。原案をさらに詰めたものを、森座長と相談したいと思っています。

委員：5章は第1節を抜かしたほうがよいのでは。第2節で「自分の健康は自分で守る」、これは非常に大事な部分だと思う。もう少し、ここを強くアピールしたほうが良いと思う。

座長：私もそう思います。ここは序論というか総論なので、ほかと並ばないのかなと。ところが、ほかの章も全部第1章から始まっているのですね。

事務局：その辺も含めてコンサルと協議を重ねていきます。総論部分の後に、横並びで1、2などとしたほうが良いかと思えます。

委員：一番感じたのは、昔、学生の頃に、「自分の健康は自分で守りなさい」ということが一番大事だということをやっていたが、行政からこういうことを言うのは、非常に画期的なことだと思う。

31 ページの多い・少ないですが、多い・少ないというよりも、この辺の表現で、「自分の健康は自分で守る」と予防的なことを本当に強く打ち出しているのだから、こちらに注意を持って行くような文章したら、もっと訴える力が出てくるのではないかと思う。この一番最後に「今後は」と書いてあるが、「だから、どうしなければいけない」、ここのところをむしろ、充実させなければいけないと思う。

事務局：いろいろご意見をいただいて、皆さん、ありがとうございます。

#### (4) 今後の対応

事務局より、今後の対応について説明。

座長：これと2月3日との関係はどうなるのか。

事務局：ここでの討議結果を加筆・訂正した部分を含めて本委員会に提示し、そこでさらに討議する形になる。ただし、各部会の報告は、おそらくそのままになる可能性が高いと思われる。本委員会では総論部分と地域福祉計画部分が本委員会で討議事項になっていて、その分野で意見交換がかなりされるだろうと思っている。この間出したのは、あくまで市民説明会用に作った中間のまとめ概要版なので、それをさらに今度はページ数を増やして、全体像が本委員会で討議されるという形になる。